官報
（号外）
内閣府
発行　国立印刷局
（原稿作成）

目次

〔省　令〕
○電気事業法施行規則の一部を改正する省令による改正前の電気事業法施行規則等の一部を改正する省令（経済産業六八）　一
〔法規的告示〕
○公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程の一部を改正する告示（国土交通九四八）　五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　六
特殊法人等
国立研究開発法人理化学研究所令和六事業年度財務諸表、日本弁護士連合会公示送達関係　七
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　四三
会社その他
会社決算公告　四六

省令

○経済産業省令第六十八号

電気事業法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第七十二号）及び電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）の規定に基づき、電気事業法施行規則の一部を改正する省令による改正前の電気事業法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十月十五日

経済産業大臣　武藤　容治